

## 進捗説明会で頂いた意見について

平成 30 年 7 月 11 日に乙津自治会からの要望を受けて事業進捗説明会を開催し、皆様方から質問やご意見を頂き設計内容に関する意見交換をさせていただきました。

今回、説明会での主な質問やご意見を下記の通りまとめております。説明会での回答に補足している部分もありますので、ご確認ください。

### ○交差点の信号現示は矢印式や時差式信号となるのか。

信号現示は公安委員会（警察）が決定することになります。地元要望等は今後の公安委員会との協議の中で伝えていきます。

### ○国道拡幅により周辺市道の混雑が予想される。それに対する対策はあるのか。 また、周辺市道を拡幅する予定はあるのか。

現段階では周辺市道の拡幅の予定はありません。拡幅工事の完了後の交通状況を見ながら優先度を勘案して検討していきます。交通混雑に対しては信号現示等の調整を行うことで少しでも混雑緩和できるように努めてまいります。

### ○工事期間中の迂回路について。

工事により、通行できない区間が発生する場合には代替路の設定を行います。設定に当たっては利用している周辺住民の方とも調整をしながら安全に走行できるルートを確認する予定です。なお、詳細は工事発注後に周知していくこととしています。

### ○乙津橋西交差点南側の新設階段から国道歩道までの間、通学路として利用しているが通行幅が狭い。少しでも通行帯を確保できないか。

現在、50cm の路肩幅としている。車道幅の縮小規定や構造物の見直しを行い、計画している周辺道路との兼ね合いを確認しながら、路肩が広く確保できるように再度調整を行います。

### ○乙津橋西交差点南側の通行の安全性を確保するため地下道を設置できないか。

現在計画している道路構造を確認すると基準に沿った地下道を設置することは出来ません。防犯上やバリアフリーの観点からも地下道形式ではなく、現在の計画の路肩幅を確保する方法で安全性を向上させたいと考えています。

### ○新乙津橋の橋脚の配置について。

新設橋梁の橋脚は既設橋梁の橋脚位置に合わせています。河川構造令等の基準を満足するように計画を入れており、流下能力を確保しています。施工方法等に関して現在、河川管理者である国土交通省と協議を重ねております。

### ○乙津緑地の整備について

乙津緑地の整備は管理している大分市公園緑地課となります。関係部署に要望内容を伝えます。

その他、様々な貴重なご意見をいただきありがとうございました。不明点などあれば土木事務所あて連絡をいただくと個別に対応したいと考えています。

秋頃より用地買収に着手していきます。早期の用地買収の依頼などがありましたらご相談ください。

今回は、乙津自治会からの要望により説明会を開催しました。その他、自治会でも説明会等のご要望がありましたら自治会長を通じて土木事務所までご相談ください。